技術士に求められる資質能力 (コンピテンシー) 改訂への対応について

令和6年11月13日 科学技術・学術審議会 技術士分科会試験部会

技術士第二次試験について、令和5年1月25日付けで改訂された「技術士に求められる資質(コンピテンシー)」(以下、「改訂版コンピテンシー」という。)に対応した試験内容とすべく、指定試験機関である(公社)日本技術士会に設置されている技術士試験検討・評価委員会において、現行の筆記試験問題、評価方法及び口頭試験試問事項等について検討した結果、これらは全体として改訂版コンピテンシーの内容を含んでおり、変更の必要は無いとの結論に至った。

改定版コンピテンシーの試験への適用時期については、試験を受けようとする者への周知期間を考慮(1年間確保)、及びAPECエンジニアにおける改訂版コンピテンシーでの審査受付開始時期との協調維持のため、令和8年度技術士第二次試験からとする。

なお、技術士第二次試験を受験しようとする者に対し、令和 8 年度より改訂版コンピテンシーを適用することを次のとおり周知する。

1. 受験者への周知文

【お知らせ】

日本技術士会は、文部科学省科学技術・学術審議会技術士分科会において「技術士に求められる資質能力(コンピテンシー)」の改訂が決定された(以下「改訂版コンピテンシー」という。)ことから、**令和8年度技術士第二次試験より改訂版コンピテンシーを適用**した試験を実施することといたします。

令和7年度は、従来のコンピテンシーに基づいて実施します。

参考:技術士に求められる資質能力(コンピテンシー)の新旧対象表

https://www.engineer.or.jp/c_topics/010/… (別添)

2. 周知方法

(1) 令和7年度技術士第二次試験受験申込み案内に記載する。

配布時期:令和7年3月24日配布開始予定

(2) 日本技術士会ホームページに掲載する。

掲載時期:受験申込み案内配布開始日

ホームページに掲載する技術士に求められる資質能力(コンピテンシー)新旧対象表

改訂前

-∞.

- ・技術士が専門とする技術分野(技術部門)の業務に必要な,技 術部門全般にわたる専門知識及び選択科目に関する専門知識を 理解し応用すること。
- ・技術士の業務に必要な,我が国固有の法令等の制度及び社会・ 自然条件等に関する専門知識を理解し応用すること。

問題解決

専門的学識

- ・業務遂行上直面する複合的な問題に対して、これらの内容を明確にし、調査し、これらの背景に潜在する問題発生要因や制約要因を抽出し分析すること。
- ・複合的な問題に関して、相反する要求事項(必要性、機能性、技術的実現性、安全性、経済性等)、それらによって及ぼされる影響の重要度を考慮したうえで、複数の選択肢を提起し、これらを踏まえた解決策を合理的に提案し、又は改善すること。

マネジメント

・業務の計画・実行・検証・是正(変更)等の過程において、品質、コスト、納期及び生産性とリスク対応に関する要求事項、 又は成果物(製品、システム、施設、プロジェクト、サービス等)に係る要求事項の特性(必要性、機能性、技術的実現性、 安全性、経済性等)を満たすことを目的として、人員・設備・ 金銭・情報等の資源を配分すること。

評価

・業務遂行上の各段階における結果,最終的に得られる成果やそ の波及効果を評価し,次段階や別の業務の改善に資すること。

コミュニケーション

- ・業務履行上,口頭や文書等の方法を通じて,雇用者,上司や同僚,クライアントやユーザー等多様な関係者との間で,明確かつ効果的な意思疎通を行うこと。
- ・海外における業務に携わる際は、一定の語学力による業務上必要な意思疎通に加え、現地の社会的文化的多様性を理解し関係者との間で可能な限り協調すること。

リーダーシップ

- ・業務遂行にあたり、明確なデザインと現場感覚を持ち、多様な 関係者の利害等を調整し取りまとめることに努めること。
- ・海外における業務に携わる際は、多様な価値観や能力を有する 現地関係者とともに、プロジェクト等の事業や業務の遂行に努 めること。

技術者倫理

- ・業務遂行にあたり、公衆の安全、健康及び福利を最優先に考慮 したうえで、社会、文化及び環境に対する影響を予見し、地球 環境の保全等、次世代にわたる社会の持続性の確保に努め、技 術士としての使命、社会的地位及び職責を自覚し、倫理的に行 動すること。
- ・業務履行上、関係法令等の制度が求めている事項を遵守するこ
- ・業務履行上行う決定に際して、自らの業務及び責任の範囲を明確にし、これらの責任を負うこと。

継続研さん

・業務履行上必要な知見を深め、技術を修得し資質向上を図るように、十分な継続研さん (CPD) を行うこと。

改訂後(下線部分:改訂個所) (令和5年1月25日改訂:令和8年度より適用予定)

専門的学識

- ・技術士が専門とする技術分野(技術部門)の業務に必要な,技 術部門全般にわたる専門知識及び選択科目に関する専門知識を 理解し応用すること。
- ・技術士の業務に必要な,我が国固有の法令等の制度及び社会・ 自然条件等に関する専門知識を理解し応用すること。

問題解決

- ・業務遂行上直面する複合的な問題に対して、これらの内容を明確にし、<u>必要に応じてデータ・情報技術を活用して定義し、調</u> 査し、これらの背景に潜在する問題発生要因や制約要因を抽出 し分析すること。
- ・複合的な問題に関して、<u>多角的な視点を考慮し、ステークホルダーの意見を取り入れながら、</u>相反する要求事項(必要性、機能性、技術的実現性、安全性、経済性等)、それらによって及ぼされる影響の重要度を考慮した上で、複数の選択肢を提起し、これらを踏まえた解決策を合理的に提案し、又は改善すること。

マネジメント

・業務の計画・実行・検証・是正(変更)等の過程において、品質、コスト、納期及び生産性とリスク対応に関する要求事項、 又は成果物(製品、システム、施設、プロジェクト、サービス等)に係る要求事項の特性(必要性、機能性、技術的実現性、安全性、経済性等)を満たすことを目的として、人員・設備・金銭・情報等の資源を配分すること。

評価

・業務遂行上の各段階における結果,最終的に得られる成果やそ の波及効果を評価し,次段階や別の業務の改善に資すること。

コミュニケーション

- ・業務履行上,<u>情報技術を活用し</u>口頭や文書等の方法を通じて,雇用者,上司や同僚,クライアントやユーザー等多様な関係者との間で,明確かつ<u>包摂</u>的な意思疎通を<u>図り,協働する</u>こと。
- ・海外における業務に携わる際は、一定の語学力による業務上必要な意思疎通に加え、現地の社会的文化的多様性を理解し関係者との間で可能な限り協調すること。

リーダーシップ

- ・業務遂行にあたり、明確なデザインと現場感覚を持ち、多様な 関係者の利害等を調整し取りまとめることに努めること。
- ・海外における業務に携わる際は、多様な価値観や能力を有する 現地関係者とともに、プロジェクト等の事業や業務の遂行に努 めること。

技術者倫理

- ・業務遂行にあたり、公衆の安全、健康及び福利を最優先に考慮した上で、社会、経済及び環境に対する影響を予見し、地球環境の保全等、次世代にわたる社会の持続可能な成果の達成を目指し、技術士としての使命、社会的地位及び職責を自覚し、倫理的に行動すること。
- 業務履行上,関係法令等の制度が求めている事項を遵守し、文化的価値を尊重すること。
- ・業務履行上行う決定に際して、自らの業務及び責任の範囲を明確にし、これらの責任を負うこと。

継続研さん

・CPD活動を行い、コンピテンシーを維持・向上させ、新しい技術とともに絶えず変化し続ける仕事の性質に適応する能力を高めること。